



質問順 / 番

令和7年11月10日

12:30受

若桜町議会議長 川 上 守 様

若桜町議会議員 (7 番)

中尾 理明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
1 補聴器購入助成制度の創設について	(1) 昨年3月定例会で、私の一般質問に対し、「令和6年度、町村会は、鳥取県に対し、身体障害者手帳対象外の方に対する補聴器購入等への助成制度について要望したが、県は、要望のあった団体、市町村とも議論を深めていく」との回答であったと町長は説明された。この件に関する現在の県の対応、制度創設への動きはないのか伺います。	町 長
	(2) 大山町は、本年度7月から補聴器購入に対する助成制度を実施されている。その目的として、「聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者の方に対して、補聴器購入費の一部を助成することで、閉じこもりや認知機能の低下等を防ぎ、積極的な社会参加及び地域交流を支援します。」と明快に説明している。昨年の質問以降、私の調べでは、新たに倉吉市が加わり、19市町の過半数2市8町村が制度を実施している。また、岩美町では、今年度助成額を3万円から4万円に引き上げている。高齢者の加齢に伴う聴力の衰えは否めないが、専門家は、認知症へと悪化する恐れが大きいと警鐘を鳴らしている。この助成制度は、住み慣れた若桜町で生き生きと希望を持って暮らし続けることに資する制度であると考えます。県の動向にかかわらず、町独自の制度創設が必要と考えるが、所見を伺います。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
2 町内畜産業者への支援について	（１）畜産業界は、飼料の価格の高止まりが解消されず、流通コストほか異常な物価高騰のあおりを受け、諸経費が増大し、経営を圧迫していると言われている。この間私は、「いざという時には、自らの積立金の取り崩しで凌いでいるが、先が見通せない」との窮状を聞く機会があった。現在飼育されている町内業者は、昨年９月時点の町の説明によると、牛３件、豚２件とされているが、いずれも飼料の高騰などの影響で厳しい経営状況であると推測する。養豚農家は東部全体で３件、鳥取市気高町１業者以外は地元吉川のみと聞く。吉川の２業者は、加工・製品にも注力され、ふるさと納税の返礼品提供に大きな役割を担っておられる。地場産業としての畜産の振興、特産品加工・販売に努めておられる農家の方々に対し、町としての応援が求められる。昨年度、畜産農家への支援事業が実施されたが、当時より状況は悪化していると推測する。前回より助成額を拡充した形で行なうべきではないかと考えるが、所見を伺います。	町 長
3 地域通貨（おっこ Pay）について	（１）地域通貨は、愛称が決まり、１０月２３日の常任委員会で、来年２月末までに全町民にカードを配付し、３月２日に運用開始の予定であると説明された。議員は１０月に各集落へ出向き、議員座談会を行なったが、その際に、町民の方から、「全町民に伝達、普及するのは大変だ。」「高齢者によくわかる様にすべきだ。」などの意見が出された。課の資料では、今後も町報や町・商工会のホームページで情報を発信するとされているが、集落へ直接出向いて説明する予定はないのか伺います。	町 長
	（２）今年１０月の常任委員会で、９月下旬に加盟店募集説明会に２６事業者が参加されたと説明を受けた。その委託先を商工会と伺っているが、それら事業者全てが加盟するとは限らず、事業の維持はできるのか、見通しを伺います。	町 長